

事業承継資金

北九州市では、中小企業者における事業承継の実施に必要な自社株式や事業用資産の買取資金、贈与税や相続税の納税資金、事業承継後の多角化や事業転換資金を融資することにより、事業承継の円滑化を図ります。



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、現に事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当する方。 ア 3年以内に事業承継を予定している方 イ 事業承継日から3年以内の方 ウ その他要綱に定める方
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億円以内
融資期間	運転資金10年以内(据置期間1年以内) 設備資金10年又は15年以内(据置期間1年以内)
融資利率	1.30%以内
信用保証料	0.00~0.75%
責任共有制度	原則として対象
担保	必要に応じて徴する
保証人	○融資対象者ア・イのうち、一定の財務要件等を満たした法人は、保証人を徴求しない。 ○上記を除く融資対象者は、原則として法人は代表者、個人事業主は不要。
返済方法	一括償還又は分割償還
申込受付先	○取扱金融機関14行(福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店) みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫 ○北九州商工会議所 本所、サービスセンター
問合せ先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F TEL 093-873-1433